

令和6年度 第1回伊佐市総合振興計画審議会

日 時：令和6年7月18日（木）10：00～

場 所：伊佐市役所大口庁舎2階大会議室

（会 次 第）

1 開会

2 副市長あいさつ

3 辞令交付

4 会長あいさつ

5 議事

（1）第2次伊佐市総合振興計画の取組状況について

・令和5年度取組状況について・・・資料1

（2）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について

・令和5年度取組状況について・・・資料2

（3）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

・改訂作業状況について・・・資料3

・「課題解決に必要となる視点案」について・・・資料4

6 その他

7 閉会

伊佐市総合振興計画審議会委員名簿

区 分	所属団体等	氏 名	備考
学識経験者	鹿児島大学 法文学部 教授	まつだ ただひろ 松田 忠大	
学識経験者	鹿児島大学 大学院理工学研究科 准教授	こやま ゆうすけ 小山 雄資	
学識経験者	始良・伊佐地域振興局 総務企画部 部長	はったんだ 八反田 ひろみ	
学識経験者	(株)鹿児島銀行 大口支店 支店長	なごし だいき 名越 大樹	
学識経験者	国分公共職業安定所大口出張所 出張所長	かわかみ ゆかり 川上 由香里	
女性代表	伊佐市更生保護女性会 理事	せとやま まゆみ 瀬戸山 眞由美	
女性代表	伊佐市男女共同参画推進協議会 副会長	たしろ いつこ 田代 伊津子	
農業団体代表者	伊佐市認定農業者の会 会長	とどろき たかあき 轟木 高昭	
農業団体代表者	伊佐YADクラブ 会長	こはら ちはる 小原 千春	
農業団体代表者	伊佐森林組合 代表理事組合長	かわの たつお 河野 辰男	
教育委員	伊佐市教育委員会 教育委員	ながの のりお 長野 則夫	
商工会代表者	伊佐市商工会 女性部長	かわそえ ようこ 川添 陽子	
観光協会代表者	伊佐市観光特産協会 会長	ふちのうえ としのり 渚之上 俊典	
福祉団体代表者	伊佐市社会福祉協議会 会長	のむら はるお 野村 治男	
社会教育団体代表者	伊佐市文化協会 会長	ひらかわ せいいち 平川 聖一	
社会教育団体代表者	伊佐市スポーツ協会 副会長	おおぼ よしと 大保 義人	
社会教育団体代表者	伊佐市青年団	おおうら みさと 大浦 美里	
その他市長が認める者	伊佐市コミュニティ連絡協議会 会長	いしはら あきのり 石原 昭紀	

○伊佐市総合振興計画審議会条例

平成20年11月1日
条例第6号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、伊佐市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ、調査、研究及び審議する。

- (1) 市勢発展のための基本計画及び基本構想に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定する基本的な計画に関すること。
(平27条例26・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。
(平27条例26・一部改正)

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者について、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 5人以内
 - (2) 女性代表 3人以内
 - (3) 農業団体代表者 3人
 - (4) 教育委員 1人
 - (5) 商工会代表者 1人
 - (6) 観光協会代表者 1人
 - (7) 福祉団体代表者 1人
 - (8) 社会教育団体代表者 3人
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者 2人以内
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 委員は、再任することができる。
(平27条例26・一部改正)

(会長)

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。
(平25条例33・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成25年12月19日条例第33号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月19日条例第26号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第 2 次伊佐市総合振興計画取組状況（令和 5 年度）

基本 目標	施策	主な取組	KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	現状値	担当課
				令和 4 年 (2022年)	令和 9 年 (2027年)	令和 5 年 (2023年)	
創 る ま ち の あ こ ろ	1 共生協働、コミュニティ活動の推進	(1) 住民自治の意識向上 (2) 地域の自立・活性化支援	自治会加入率	76.34%	76.34%	74.05%	地域振興課
	2 一人ひとりの人権の尊重	(1) 人権教育・人権啓発の推進 (2) 男女共同参画の推進	「人権を考える市民のつどい」参加者数	150人	200人	144人	市民課
2 安 心 し て 子 育 て が で き る ま ち	1 子育て支援の充実	(1) 妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援の充実 (2) 幼児教育・保育の充実 (3) 地域の一体となった子育て支援の充実 (4) 児童虐待対策の充実	保育所等の待機児童数	0人	0人	0人	こども課
			「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う保護者の割合 【乳幼児健診情報システム調査指標】	93.40%	93.40%	92.90%	こども課
			妊娠・出産について満足している保護者の割合 【乳幼児健診情報システム調査指標】	94.20%	94.20%	96.50%	こども課
			子育て支援機関や認定こども園等必要な期間や支援を定期的に利用できている就学前家庭の割合	100%	100%	100%	こども課
3 郷 土 を 愛 し、 豊 か な 心 を 育 む ま ち	1 学校教育の充実	(1) 豊かな心、確かな学力を育む教育の充実 (2) 心身ともに健全な児童生徒の育成	不登校児童の割合（小学校）	1.11%	0.55%	1.61%	学校教育課
			不登校生徒の割合（中学校）	5.83%	3.64%	7.15%	学校教育課
			英語検定助成申請者の割合（中学生）	—	30%	11.90%	学校教育課
	2 社会教育の充実	(1) 家庭教育の充実 (2) 生涯学習の充実 (3) 青少年の健全 (4) 「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進	ふれあい講座（市主催）受講者数	294人	325人	346人	社会教育課
			家庭教育学級開催数	119回	136回	120回	社会教育課
			図書館の年間貸出し冊数（1人当たり）	2.34冊	2.5冊	2.05冊	社会教育課
	3 歴史、文化の継承	(1) 文化芸術活動の充実 (2) 郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用	文化施設利用者数 （文化会館・野外音楽堂・環境改善センター）	17,288人	19,000人	43,214人	文化スポーツ課
			文化財件数（指定・登録）	61件	63件	61件	社会教育課
			歴史資料館の利用者数	1,343人	2,000人	1,376人	社会教育課
	4 スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) リバースポーツの推進	スポーツ合宿実績				
			（参加団体数）	13団体	17団体	27団体	文化スポーツ課
			（参加人数）	439人	570人	908人	文化スポーツ課
			（開催日数）	49日	65日	142日	文化スポーツ課
			体育施設の利用者数	32,520人	35,772人	89,620人	文化スポーツ課

基本 目標	施策	主な取組	KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	現状値	担当課
				令和4年 (2022年)	令和9年 (2027年)	令和5年 (2023年)	
4 とも に 支 え 合 い 、 い き い き と 暮 ら せ る ま ち	1 高齢者福祉の 充実	（１）社会参加、活動の場の充 実 （２）介護予防の推進 （３）生活支援サービス、医療 と介護の連携 （４）介護人材の確保 （５）認定証の人やその家族へ の支援の充実 （６）権利擁護支援の推進 （７）高齢者の安全対策の充実	老人クラブ会員数	2,401人	2,100人	2,183人	長寿介護課
			認知症サポーター養成者数	4,304人	4,954人	4,818人	長寿介護課
			要介護（要支援）認定率	16.0%	16.0%	15.9%	長寿介護課
			校区コミュニティで行う介護予 防活動の延べ参加者数	11,000人	11,000人	7,780人	長寿介護課
			介護認定者（事業対象者含 む。）のうち要介護１～５の人 数の割合	65.9%	65.9%	63.4%	長寿介護課
	2 健康づくりの 推進、医療体制の 確保	（１）健康づくりの推進 （２）保健予防の充実 （３）医療体制の確保	特定健診の受診率	44.4%	60%	44.3%	保健課
			特定保健指導の実施率	67.2%	70%	76.3%	保健課
			肺がん検診の受診率	9.6%	25%	8.7%	保健課
	3 ともに支え合 う地域づくり	（１）地域共生社会の実現に向 けた体制整備 （２）障がい者の社会参画、自 立支援 （３）生活困窮者の自立支援	福祉施設の入所から地域生活へ 移行した障がい者の数	2人	3人	1人	福祉課
			生活困窮者自立支援・生活保護 相談件数	50件	75件	69件	福祉課
			生活保護自立世帯の割合	7%	20%	7%	福祉課
			災害時避難行動要支援者個別支 援計画作成者の割合	72%	100%	72%	福祉課
5 活 力 あ る 産 業 と 賑 わ い の あ る ま ち	1 農林水産業の 振興	（１）新規就農者支援、認定農 業者支援 （２）畜産振興支援 （３）経営基盤強化 （４）農業の環境保全 （５）鳥獣被害対策 （６）林業の振興 （７）水産業の振興	農業総生産額	16,586百万円	15,971百万円	17,600百万円	農政課
			認定農業者数	219人	219人	202人	農政課
			認定新規就農者数	14人	16人	15人	農政課
			林業従事者数	116人	121人	116人	林務耕地課
	2 商工業の振 興、雇用の確保と 創出	（１）商工業の振興 （２）商店街の活性化 （３）6次産業化の推進 （４）雇用の確保と創出 （５）企業誘致の推進	起業等支援制度の利用件数	13件	7件	0件	企画政策課
			立地企業の従業員数	2,032人	2,050人	1,708人	企画政策課
			第2次・第3次産業の市内総生 産額	44,500百万円	45,000百万円	101,027百万円	企画政策課
			立地協定件数	1件	1件	2件	企画政策課
	3 観光・交流、 移住定住の推進	（１）地域資源を活かした観 光、交流の推進 （２）都市部とのつながりの構 築 （３）移住、定住の推進	観光客数	659,940人	805,000人	714,051人	地域振興課
			宿泊客数（キャンプ場合含む。）	21,170人	34,000人	37,951人	地域振興課
			支援制度を利用した移住者（若 者・シニア）数	24人	計100人 (2023年～ 2027年)	16人	企画政策課 地域振興課
			ふるさと納税の寄附件数	40,275件	70,000件	47,066件	地域振興課
			ふるさと納税返礼品の産品数	339品	580品	455品	地域振興課
			ふるさと納税返礼品の売上金	120,396千円	175,000千円	177,843千円	地域振興課

基本 目標	施策	主な取組	KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	現状値	担当課
				令和4年 (2022年)	令和9年 (2027年)	令和5年 (2023年)	
6 安全、 安心な 住みよ いまち	1 交通・通信環 境の整備	(1) 公共交通網の維持、強化 (2) 情報通信の利便性向上 (3) 道路交通網の整備、充実	市民バスの年間利用者数	7,376人	7,750人	6,799人	地域振興課
			のりあいタクシーの年間利用者数	4,246人	4,460人	3,186人	地域振興課
	2 生活環境の整 備	(1) 生活環境の向上 (2) 良質な水の安全供給 (3) 公園の整備・充実 (4) 適正な土地利用の推進	危険廃屋の解体・撤去助成件数	26件	30件	32件	環境政策課
			空き家バンクの成約件数	計64件 (2017年からの累計)	計150件 (2027年までの累計)	計105件 (2017年からの累計)	地域振興課
			清掃・美化活動を実施した自治会の割合	61.65%	61.65%	52.49%	環境政策課
			水道事業の有収率	90.05%	95.00%	90.02%	水道課
	3 自然環境の保 全	(1) 環境の保全 (2) 循環型社会の形成 (3) 再生可能エネルギー利用 の推進	1日1人当たりごみ排出量	695 g	685 g	679 g	環境政策課
			資源ごみの回収量	336 t	312 t	276 t	環境政策課
			汚水処理人口普及率	65.81%	75.89%	69.75%	環境政策課
	4 防災の充実、 治安	(1) 防災対策 (2) 防犯対策 (3) 交通安全対策	防災メール登録件数	1,730件	3,000件	3,058件	総務課
			交通事故発生件数	61件	50件	24件	総務課
			交通事故死傷者数	78人	60人	28人	総務課
			火災の年間発生件数	12件	10件	16件	総務課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和5年度）

基本目標 1		稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする						
目標数値	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	R5 現状値 〔年度〕	担当課
	1人当たりの市民所得	238万円 〔H28〕	250万円 〔R3〕	240万円 〔H30〕	253万円 〔R元〕	247万円 〔R2〕	272万円 〔R3〕	企画政策課
	市内総生産額（宿泊・飲食サービス業）	1,487百万円 〔H28〕	1,500百万円 〔R3〕	1,454百万円 〔H30〕	1,410百万円 〔R元〕	826百万円 〔R2〕	788百万円 〔R3〕	企画政策課
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	R5 現状値 〔年度〕	担当課
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕					
（1） 地域資源の多面的活用と生産性向上								
① 地域の6次産業化	ふるさと納税返礼品の産品数	223品 〔R元〕	260品 〔R6〕	259品	339品	372品	455品	地域振興課
	宿泊客数（キャンプ場含む）	26,711人 〔H30〕	30,000人/年 〔R6〕	24,061人	19,826人	34,045人	37,951人	地域振興課
② 持続的な農林地の有効活用	認定農家の平均水稲栽培面積	6.8ha 〔R元〕	7.9ha 〔R6〕	5.8ha	6.7ha	6.9ha	7.4ha	農政課
	新規就農者数	—	計30人 〔R2～R6〕	9人	2人	8人	1人	農政課
③ 地域の魅力のブランド化	ふるさと納税返礼品の売上金	40,800千円 〔R元見込〕	47,000千円 〔R6〕	104,338千円	120,395千円	130,789千円	177,843千円	地域振興課
	大学・専門家等との連携件数	—	計10件 〔R2～R6〕	—	2件	2件	0件	地域振興課
（2） 地域内サービスの維持・創出	第3次産業の市内総生産額	512.4億円 〔H28〕	513億円 〔R3〕	540億円 〔H30〕	558億円 〔R元〕	546億円 〔R2〕	552億円 〔R3〕	企画政策課
	起業等支援制度の利用件数	—	計10件 〔R2～R6〕	7件	8件	13件	0件	企画政策課
（3） 就業環境の確保と多様な働き方	立地企業の従業員数(4.1現在)	2,128人 〔R元〕	2,128人 〔R6〕	2,097人	2,080人	2,004人	1,708人	企画政策課
	シルバー人材センター会員数	255人 〔H30〕	349人 〔R6〕	238人	233人	238人	256人	長寿介護課
（4） 地域産業の担い手の確保	企業・事業者合同説明会参加者数	30人 〔R元〕	計150人 〔R2～R6〕	30人	51人	189人	164人	企画政策課
	有効求人倍率	1.07 〔R元〕	1.0 〔R6〕	0.99	1.49	1.46	0.97	企画政策課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和5年度）

基本目標2	都市部とのつながりを築き、伊佐への新しい流れをつくる
-------	----------------------------

	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	R5 現状値 〔年度〕	担当課
目標数値	社会動態（社会増減数）	△169人 〔H30〕	△100人 〔R5〕	△171人 〔R元〕	△179人 〔R2〕	△195人 〔R3〕	△212人 〔R4〕	企画政策課
	生産年齢人口比率	48.4% 〔R元.10〕	44.4% 〔R6.10〕	47.7% 〔R2.10〕	47.1% 〔R3.10〕	46.7% 〔R4.10〕	46.4% 〔R5.10〕	企画政策課

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	R5 現状値	担当課
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕					
（１）伊佐暮らしの移住の推進								
① 若い世代の移住	支援制度を利用した若者移住者数	－	計20人 〔R2～R6〕	10人	14人	8人	5人	地域振興課
	地域おこし協力隊員の新規受入数	－	計12人 〔R2～R6〕	1人	4人	2人	1人	地域振興課
② シニア世代の移住	支援制度を利用したシニア移住者数	－	計50人 〔R2～R6〕	0人	0人	11人	2人	地域振興課
	農地付き空き家物件の成約件数	－	計10件 〔R2～R6〕	0件	0件	1件	0件	地域振興課
（２）ふるさと回帰・定着の推進								
① 若者のＵターン促進	40歳未満のＵターン数	－	計50人 〔R2～R6〕	86人	90人	95人	103人	企画政策課
② 地元高校の魅力化・定着	高校生の地域づくりへの参画件数	－	計25件 〔R2～R6〕	14件	21件	25件	25件	教育総務課
	市内高校の地元進学率	50.5% 〔R2〕	60.0% 〔R6〕	57.36%	58.85%	55.13%	55.21%	教育総務課
（３）地域とふれあう多様な交流の促進	地域外住民との交流事業の件数	－	計25件 〔R2～R6〕	－	4件	17件	21件	地域振興課 社会教育課 文化スポーツ課
（４）都市部とのつながりの構築	ふるさと会等の会員数	3,344人 〔R元〕	3,344人 〔R6〕	3,344人	3,344人	3,344人	3,344人	地域振興課
	ふるさと納税等の寄付者数	5,340件 〔R元〕	6,150件 〔R6〕	23,507件	34,386件	33,694件	47,066人	地域振興課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和5年度）

基本目標3		結婚・出産・子育ての希望をかなえる						
目標数値	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	R5 現状値 〔年度〕	担当課
	総人口に対する出生数の割合	0.65% 〔H30〕	0.68% 〔R6〕	0.68% 〔R元〕	0.57% 〔R2〕	0.62% 〔R3〕	0.50% 〔R4〕	企画政策課
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	R5 現状値	担当課
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕					
（1）結婚・出産・子育ての支援	子育て支援センター利用人数	延12,011人 〔H30〕	延12,011人 〔R6〕	8,105人	5,462人	6,902人	6,954人	こども課
	ファミリーサポートセンター会員数	72人 〔H30〕	72人 〔R6〕	99人	103人	109人	124人	こども課
（2）仕事と子育ての両立	保育所等の待機児童数	0 〔R元〕	0 〔R6〕	0	0	0	0	こども課
	放課後児童クラブの待機児童数	0 〔R元〕	0 〔R6〕	0	0	0	0	こども課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和5年度）

基本目標4		ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる						
目標数値	指標	基準値 〔年版〕	目標値 〔年版〕	R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	R5 現状値	担当課
	住みよさランキング（偏差値）	51.12 〔2019〕	51.12 〔2024〕	50.18	49.55	50.27	50.21	企画政策課

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	R5 現状値	担当課
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕					
（1）持続可能な生活空間の形成								
① まちの機能確保と小さな拠点づくり	公共施設等の再配置方針の決定	－	決定 〔R2〕	－	検討中	検討中	検討中	企画政策課
	次世代通信関連の構想の策定	－	策定 〔R3〕	－	策定済	策定済	策定済	地域振興課
② 集落生活圏の活気づくり	協働の仕組みづくり促進事業（ワンステップ）採択件数	－	計15件 〔R2～R6〕	1件	2件	3件	3件	地域振興課
	地域の日常生活支援サービス取組件数	－	計4件 〔R2～R6〕	－	2件	3件	4件	地域振興課
（2）魅力ある伊佐暮らしの実現								
① 健康まちづくりの推進	ふれあい講座受講者数	376人 〔R元〕	450人 〔R6〕	168人	201人	250人	300人	社会教育課
	コミュニティスポーツクラブ会員数	42人 〔R元〕	100人 〔R6〕	42人	0人	0人	0人	文化スポーツ課
② 固有の地域文化の継承	ふるさと検定の合格割合（小学生）	77% 〔R元〕	85% 〔R6〕	79%	85%	88%	98%	学校教育課
	食文化関連の体験講座等の開催数	－	25回 〔R2～R6〕	1回	6回	27回	28回	保健課 社会教育課
（3）安心な暮らしの環境の確保								
① 医療・福祉サービス等の機能の充実	人口1万人当たり医師数	23人 〔R元〕	23人 〔R6〕	22人	25人	28人	28人	企画政策課
	休日・夜間診療関連事業（在宅当番・病院群輪番）	実施 〔R元〕	継続 〔R6〕	継続	継続	継続	継続	保健課
② 地域防災の確保	避難所の耐震化整備率	70.1% 〔R元〕	100% 〔R6〕	84.4%	84.4%	87.5%	87.5%	総務課
	危険廃屋の解体・撤去助成件数	29件 〔H30〕	計100件 〔R2～R6〕	23件	30件	25件	32件	環境政策課

1 第2次伊佐市総合振興計画取組状況

基本目標1 笑顔で創る明るいまち

意見なし

基本目標2 安心して子育てができるまち

委員：主な取組「(3) 地域の一体となった子育て支援の充実」とは具体的に何か。

事務局：各校区コミュニティ協議会が行っている「ふるさと学寮」や市全体で行っている「伊佐さわやかあいさつ運動」など地域の皆さんと一体となって子育てをしていく取組のことである。

委員：子どもの預かりボランティアをしているが、保護者から仕事以外の用事で子どもを預かって欲しいと言われたことがある。同じように保護者の都合（仕事以外）による休日保育の利用などが実際行われており、保育現場へ負担がかかっている。保育の充実を図るのであれば、保育士等へのケアも必要である。保育士等へ負担がかかるような利用の仕方をしないよう保護者の意識改革を促すべきではないか。

事務局：地域と子育て世帯が交流する機会を創出しながら、保護者の子育てに関する負担や不安の軽減に努めてまいりたいという意味で掲げた取組である。関係課と協議調整しながら総合的な子育て支援に取り組んでまいりたい。

委員：妊娠した時から親を教育するような組織を早急に立ち上げていただきたい。また、家庭教育学級を幼稚園や保育園でも行って欲しい。

基本目標3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

委員：文化施設利用者数が2倍以上になっているが、受け入れはきちんとできているのか。

事務局：今の所はうまく回っている。

基本目標4 とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

意見なし

基本目標5 活力ある産業と賑わいのあるまち

委員：今後の伊佐の農業の方針として、大規模経営化を進めていくのか。それとも家族経営の小規模な農家を支援していくのか。

事務局：伊佐市は水田が多い地域であり、かつ農家数が減少していることから、全体的な視点から農業の大型化も進めていかざるを得ないため、大規模農家も小規模農家も大事にしながら農業振興を進めていかなければならないと考えている。

委員：スマート農業等を進めていくためには設備投資、借金を背負うことになる。

事務局：農家が行う作業の機械化などの設備投資については、農協や市が補助を行う際に、過度な設備投資にならないよう投資効果などを十分協議している。

委員：例えば、伊佐農林高校の生徒さんが、10 年程度農家の人から指導してもらい、その後農家として自立できるような取組等を行うなどして人材育成をしていかないと伊佐の就農者はなくなる。人材育成はすぐにはできないので、市でも長期的な計画で取り組んで欲しい。

事務局：新規就農者に対しては国が補助を行っている。伊佐市においても伊佐農林高校の生徒さんがスムーズに就農できるような支援等を推進して、新規就農者や担い手の確保に努めてまいりたい。

委員：資料を見ると、観光やスポーツ合宿等の数値が大きく伸びている。それを足掛かりにして、交流人口が増える中で定住人口を増やしていき、またその中でさらに重要になってくるのが福祉の部分だと考える。後者の取組が若干弱い部分があるため、重点的に具体的な施策を展開していただきたい。

基本目標 6 安全、安心な住みよいまち

意見なし

2 第 2 期伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況

基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

委員：市民所得の目標値の考え方について。

事務局：これまでの平均以上に所得を向上させようということから設定した数値である。

基本目標 2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しい流れをつくる

委員：若者の転出抑制として、中高生の頃から都会と伊佐市の金銭感覚の違い（賃金、家賃、物価等）を教えていくことも大事ではないか。

事務局：学校教育の中で都会と地方のお金の価値の違いを教えるのは難しいが、市としては、金銭的な違いだけでなく、暮らしの中で安全性や地域の魅力などを大都市との違いとして若い方々に感じていただけるような取組が必要だと考える。学校等でも地域に根付いた学習などを行っており、今後も若い方々に伊佐市で暮らしたいと思っていただけるようなまちづくりに努めてまいりたい。

委員：伊佐市はもっと PR すればいいものがたくさんある。テレビやラジオなどで宣伝すれば伊佐市を魅力的に感じる人が増えるのではないか。また、地域おこし協力隊や転入者の方々の力を借りて、外から見た伊佐市の魅力を宣伝してもらえたら伊佐市民の自信にも繋がるのではないか。

■KPI「40 歳未満の U ターン数に関連して

委員：40 歳未満の U ターン者数の補足方法は。

事務局：住民基本台帳から補足している。

委員：U ターン者が増えている一方で社会減が進んでいるのは、U ターン者以上に転出者が多いという解釈でよろしいか。

事務局：その通り。

委員：若い頃に一度外に出るという機会があってもいいと思う。外を見て、やはり伊佐市はいいなと思い返してもらえれば、それが U ターンに繋がる。若い人たちには外に出て視野を広げた形で帰ってきてもらい、地域のために貢献してもらおう、という流れをつくるのが大事ではないか。

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

意見なし

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

意見なし

閉会